

第3回安全推進協議会における委員からの意見への回答【追加回答分】

令和6(2024)年6月25日に開催した第3回安全推進協議会において、後日回答を行うこととした項目について回答をとりまとめましたので公表します。第3回の追加回答を上段に記載した上で、更に追加分の回答を記載しました。

委員からの御質問・御意見等	県（事務局）からの回答等
北沢不法投棄物の撤去について 不法投棄地周辺の水質調査は行われているのか、また、撤去後も調査は続けるのか。	不法投棄物撤去後の水質調査の実施方法については、不法投棄物の撤去が完了し、不法投棄地を囲っている鉛直遮水工の撤去に着手する前にお知らせします。 【以下、追加回答】 不法投棄物撤去後の水質調査は、令和9年度までの2年間継続して実施し、不法投棄物による周辺環境への影響及び汚染拡大の恐れがないことが確認できた場合、水質調査を終了いたします。